



校報 水糸者

No. 864

29年度・第37号

「ふるさと種市一われら海の子」をテーマとして、今年も実施した 海浜清掃・磯遊び

12日（月）に、恒例となっている全児童による4～6学年による「海浜清掃」と1～3学年「磯遊び」を行いました。

この取り組みは、平成18年度に八戸海上保安部より『海上保安協力校』の指定を受けてから、継続して行っている取組みで八戸海上保安部のほかに環境省と種市漁協のご支援とご協力もいただき、毎年この時期に実施してきているものです。

今年度も4年生への八戸海上保安部と環境省の職員からの講義、1～3年生への環境紙芝居を行い、海と環境問題への意欲や関心を高めてから、海へ移動しました。



八戸海上保安部の西野次長さんと環境省の大友さんが4年生を対象に講義を行ってくれました。



肌寒い日となりましたが、23名ものボランティアさん方からのサポートもいただきながら、予定通りの活動を行うことができました。

1・2・3年生は、年に一度の「浜下り」を思いっきり楽しんでいました。カニやツブを見つけては大歓声！



4・5・6年生は、海浜清掃。砂に埋まっていたホースをみんなで力を合わせて引き抜く様子。



今回も多くのボランティアさんに助けいただきました。ありがとうございました。

集まったごみは、4年生が分類・記録してくれました。軽トラック1台分のごみが今年も集まりました。その中にはハングル文字のライターもありました。

八戸海上保安部と環境省、種市漁港の協力を得て行った、海浜清掃と磯遊びでは、遊びや清掃活動を通して、故郷の良さの発見や自然を大切にしていく心も育みました。この様子は岩手朝日テレビでも放映された他、岩手日報にも掲載されました。



いじめ・いやなことアンケートから見えてくる事

先日は「いじめ・いやなことに関するアンケート」へのご協力、ありがとうございました。本校では、保護者の皆さんへのこのアンケートの実施時期に、全児童に対して「生活に関するアンケート」も実施しています。アンケートの結果がまとまりましたので、お知らせします。

スマホなどの利用経験について

スマホなどを利用したことがある児童数	…	168人
うち、保護者の管理の下で利用している児童数	…	148人
うち、特に利用のきまりが家庭内がない児童数	…	20人
スマホなどを利用したことがない児童数	…	30人

スマホなどを利用したことがある児童のうち、家庭内でのきまりが特にない子が20名(10.75%)となっています。スマホなどは使い方によっては中毒化することが懸念されています。中・高校生になってから家庭内のきまりといっても、子どもが守って使用することは極めて困難となりますので、この時期からしっかりと家庭内で決まりを作っておくことをお勧めします。

なお、昨年5月に実施した保護者対象の『いじめ・いやなことアンケート』によると、「(スマホなどは)親の管理下で使用させている」と答えている5年生の保護者(現在の6年生の保護者です)は、85.7%となっていたのに対して、「家庭内のきまりがある」と回答した5年生(現在の6年生)は59.1%と、保護者と子どもの回答では、大きなかい離がみられたことは、昨年度の校報740号(7月20日発行)「知らぬは親ばかり」でもお伝えしたとおりです。

スマホなどの情報端末は、大変便利で生活から切り離せないものとなっていますが、全国各地で「家庭内のきまりを破り、通信機器を使っている子」や「親が知らない、気づかないところまで深く広く情報機器を使っている子」、「睡眠障害などの健康被害に悩む子」、「ライン利用時の友人関係に悩む子」などなど、多くの問題も提起されてきています。

子どもに与える**決定権は『保護者』**にあります。情報機器や端末は、昨年度の校報727,728号などでもお知らせしたとおり、犯罪面からだけでなく子どもの心身の健康の観点からも、与え方を誤ったり子どもの様子を放置していると事件や事故に巻き込まれたりする等、取り返しがつかない事態に発展する事がありますので、今一度、**家庭内のきまりとお子さんの利用実態を確認**してみてください。 ※今回のアンケートに関することは、今後も何度か掲載していきます。

みんないきいき 6月の種小っ子

～輝く笑顔、未来へつなげ!～



友達と一緒に元気に登校して来る子ども達や『秘密基地』で遊ぶ子どもの姿…。6月も209名の種小っ子達が生き活きと過ごしています。5年生は『集団宿泊体験学習』の準備に張り切っています!